

出席議員 (18名)

1番	森 裕 樹 君	2番	加 藤 滋 君
3番	安 藤 義 憲 君	4番	平 間 幸 弘 君
5番	桜 場 政 行 君	6番	吉 田 和 夫 君
7番	秋 本 好 則 君	8番	斎 藤 義 勝 君
9番	平 間 奈 緒 美 君	10番	佐々木 裕 子 君
11番	安 部 俊 三 君	12番	森 淑 子 君
13番	広 沢 真 君	14番	有 賀 光 子 君
15番	舟 山 彰 君	16番	白 内 恵 美 子 君
17番	水 戸 義 裕 君	18番	高 橋 たい子 君

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	水 戸 敏 見 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	相 原 光 男 君
ま ち づ くり 政 策 課 長	平 間 雅 博 君
財 政 課 長	鈴 木 俊 昭 君
税 務 課 長	水 上 祐 治 君
町 民 環 境 課 長	安 彦 秀 昭 君
健 康 推 進 課 長	佐 藤 浩 美 君
福 祉 課 長	平 間 清 志 君
子 ども 家 庭 課 長	水 戸 浩 幸 君
農 政 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	瀬 戸 諭 君
商 工 観 光 課 長	斎 藤 英 泰 君

都市建設課長	水戸英義君
上下水道課長	曲竹浩三君
槻木事務所長	齋藤良美君

教育委員会部局

教 育 長	船迫邦則君
教育総務課長	森 浩君
生涯学習課長	藤原政志君
スポーツ振興課長	石上幸弘君

その他の部局

代表監査委員	大宮正博君
--------	-------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真 一
次 長	畑 山 慎太郎
主 査	佐 山 亨

---

議 事 日 程 (第6号)

令和元年9月17日(火曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 平成30年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 6号 平成30年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 7号 平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 第 9 陳情第 5号 令和2年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い(陳情)

陳情第 6号 柴田町第30行政区の防災等に関する陳情書

追加日程

第 1 決議案第1号 認定第1号 平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番水戸義裕君、1番森裕樹君を指名いたします。

---

日程第2 認定第1号 平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成30年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成30年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（高橋たい子君） 日程第2、認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の

認定について、日程第4、認定第3号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号平成30年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号平成30年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第7号平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

認定第1号から認定第7号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、平間奈緒美委員長から審査結果の報告を求めます。委員長、平間奈緒美さんの登壇を許します。

〔決算審査特別委員会委員長 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（平間奈緒美君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る9月6日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託されました認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成30年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成30年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての7件については、9月6日、委員会を開き、6日、9日、10日、及び13日の4日間にわたり、関係担当者の説明の聴取、及び委員間での討議により慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第1号から認定第6号までの平成30年度柴田町各種会計決算6件は、いずれもこれを認定すべきものと決定しました。認定第7号の平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算については、可決及び認定すべきものと決定しました。

なお、少数意見の留保はございません。

また、森淑子委員外1名より、認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、附帯決議案が提出され、全会一致で附帯決議を付すことに決しております。附帯決議は別紙のとおりです。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長、平間奈緒美。

○議長（高橋たい子君） これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営基準により省略いたします。

これより討論に入ります。討論に当たっては議案名を示して行ってください。討論ありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は会計ごとに行います。

**認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。**

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

**認定第2号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。**

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

**認定第3号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。**

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

**認定第4号平成30年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。**

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

**認定第5号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。**

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第6号平成30年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第7号平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長平間奈緒美さんから認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議が提出されております。これを日程に追加し、追加日程第1、決議案第1号として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議を日程に追加し、追加日程第1、決議案第1号として議題にすることに決定いたしました。

これから、決議案第1号を配付いたします。

その間、暫時休憩いたします。

午前9時41分 休 憩

---

午前9時43分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

ただいま、決議案第1号を配付いたしました。ご確認いただきたいと思います。

---

**追加日程第1 決議案第1号 認定第1号 平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議**

○議長（高橋たい子君） 追加日程第1、決議案第1号認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。決算審査特別委員会委員長、平間奈緒美さんの登壇を許します。

〔決算審査特別委員会委員長 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（平間奈緒美君） 決算審査特別委員長、平間奈緒美です。

ただいま議題となっております決議案第1号について、決議案の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議（案）平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定に当たり、下記の意見を付すので、後年度の予算編成及び事務事業執行等について、十分留意し適切に措置を講ずるよう求める。

記

1 財政の硬直化について

○財政については、長期視点に立った事業のあり方が求められ、そのためには財政シミュレーションが必要不可欠と考えられる。経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が懸念される。また、投資的経費も増加傾向にある。その結果、依存財源への依存度も高まっているため、バランスを考えた財政運営になお一層努めること。

2 補助金のあり方について

○国の地方創生推進交付金、各補助金等を活用し、さまざまな事業を展開している。適切な補助金の使い方・効果・成果を検証し、町民に効果が実感できるようにすること。

3 人員の確保について

○保健師、保育士の慢性的な人員不足を解消するため、待遇、採用試験の見直し等を行うとともに、潜在的な有資格者の掘り起こしに務めること。

○地域の安全安心を守る消防団、交通指導隊などの人員確保に係る方策を講じること。

4 地域公共交通について

○開始以来7年目に入ったデマンド型乗合タクシーは、平成30年度に1社が撤退した。



年々交通弱者が増加しているので、継続するための抜本的な検証を早急に行うこと。

## 5 災害対策について

○雨水対策を含めた災害対策については、災害時の情報発信（メール配信サービス、SNS等）を強化するとともに、土のうステーションの利用方法の周知徹底を図ること。

○道路の雨水対策、冠水対策は進んできているが、下名生旭川地区などの町道では、いまだに道路冠水が見られる。対策を進めるとともに、町道の土側溝が残っている地域については、U字溝を入れるなどの早期改修を行うこと。

## 6 町民の健康づくりについて

○健康まつりは、参加者も多く、町民の健康への意識づけに貢献している。このことから、さらに多くの方が参加しやすくなるよう、健康まつりやからだ測定会などは開催場所や回数をふやすこと。そのために、運動普及リーダーの養成をさらに進めること。

○定着しつつあるしばた健康づくりポイント事業は、参加者をふやすため、対象となる事業を拡大すること。また、交換できる商品については、地場産品なども選択できるようにすること。

## 7 仙台大学との連携強化について

○仙台大学が有する専門的知識や人材を、次の項目についてさらに活用を進めること。

（1）町民の健康寿命延伸のために、心浮き浮き「健康運動・スポーツ教室」は、開催回数をふやすこと。

（2）教育面における未来先生については、学生、児童生徒双方にメリットがあることから、学生が活動しやすい環境整備に努めること。

（3）生涯学習、子育て支援、福祉などあらゆる分野において、教職員との連携を強め、協力を得ること。

## 8 安全に歩ける道路の整備について

○高齢者や子ども、障がい者が安心して安全に歩くために、特に通学路を優先して、段差解消、側溝のふたかけ、防犯灯の増設、外側線の線引き、歩道の草刈りなどを順次行うこと。

## 9 まちのにぎわいについて

○船岡城址公園には、多くの観光客が訪れ、観光物産交流館やスロープカーの売り上げも大幅に増加した。しかし、交通量調査によると、まちなかへの観光客の流れは少ない。市場モニタリング調査などのデータを、魅力ある商店街づくりに生かすこと。また、商

店街には空き店舗が目立つようになってきた。新規起業を促すために、商店街リフォーム助成事業などを検討すること。

さらに、具体的な方策を考えるため、交通量調査及び市場モニタリング調査を今後も実施すること。

10 里山ビジネス振興事業について

○里山ビジネス振興事業は、各事業が鋭意続けられている。しかし、計画の中間報告や成果等、活動経過が見えていない。里山エリアでのビジネス創出に向けて活動を続け、成果が見えるようにすること。

11 コミュニティプラザの活用について

○船岡駅、槻木駅のコミュニティプラザは、施設の活用が懸念されている。町民がどのような利用を求めるのかを調査するとともに、町民からの提案も募集するなど、さらなる活用を検討すること。

以上、決議する。

令和元年9月17日

宮城県柴田町議会

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより、決議案第1号認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま可決されました附帯決議の字句等の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、附帯決議の字句等の整理については、議長に一任することに決しました。

---

日程第9 陳情第5号 令和2年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についての  
お願い（陳情）

陳情第6号 柴田町第30行政区の防災等に関する陳情書

○議長（高橋たい子君） 日程第9、陳情に入ります。

9月会議において、本日までに受理した陳情はお手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

陳情第6号柴田町第30行政区の防災等に関する陳情書については、その取り扱いを議会運営委員会において協議した結果、請願と同一の取り扱いとし、所管の委員会に付託すべきとの意見の一致を見ました。

お諮りいたします。陳情第6号を総務常任委員会に付託の上、休会中の継続審査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、陳情第6号を総務常任委員会に付託の上、休会中の継続審査とすることに決しました。

陳情第5号については、議会運営委員会の協議により、配付のみの取り扱いといたします。

---

○議長（高橋たい子君） 常任委員会の休会中の活動予定の件について連絡いたします。

9月会議後の委員会活動予定については、お手元に配付いたしました内容ですので、ご承知願います。

これで9月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じますが、休会前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 議長にお許しをいただきましたので、令和元年度柴田町議会9月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

今会議より議会運営における要望事項の調製を行い、9月2日の開会から本日まで16日間に

わたり本会議及び決算審査特別委員会におきまして慎重なるご審議を賜りました。提案申し上げました報告4件、議案15件、認定7件の全てにおきまして原案のとおり可決、承認、ご同意いただきましたこと、まことにありがとうございました。

平成30年度の決算におきましては、大型の公共事業を積極的に実施したにもかかわらず、財政調整基金と町債等管理基金を合わせた年度末の残高は、これまでの最高額を8年続けて更新し、17億51万円余りとなりました。

また、特定目的基金への積み増しにおいては、スポーツ振興基金、図書館建設基金、学校給食センター建設等整備基金を合わせた基金残高が約9億7,876万円となるなど、順調な財政運営ができたと思っております。

また、今回は議会改革の一環として、PDCAサイクルに基づき、決算認定に係る附帯決議案が可決されました。しかし、一部内容に執行部側から申しますと正確性に欠く項目もありましたので、早急に議会に対し執行部の対応策を提出させていただきますので、今後のPDCAサイクルに基づく事業評価の際の参考にしていただければと思っております。

正確性に欠くと申し上げましたのは、財政シミュレーションは国の収入、歳出にかかわって消費税の動向等もごございますので、なかなか正確性のある財政シミュレーションは困難であるとたびたび申し上げております。職員をふやしたり、待遇改善をすればするほど、経常経費を悪化させることとなります。住民のハード整備要望に応えれば応えるほど、投資的経費がふえてまいります。3割自治の地方自治体におきましては、依存財源に頼らなければ財政運営ができないというところが若干正確性に欠いているのではないかと思っております。

さらに、ふるさとしばた応援寄附金におきましては、前年度よりも約925万円多い2億344万円もの寄附を全国の皆様からいただき、平成30年度においては県内第6位の寄附金額となり、今回の補正予算で活用させていただきました。これも、「花のまち柴田」のブランド化が着実に進み、柴田町の魅力を全国に情報発信ができた成果だと思っております。

今回の一般質問では、14人から24問、93項目の提案がございました。特に、保育所における待機児童問題を初め、通学路の安全対策、子どもの貧困対策、柴田小学校の将来など、子どもを大切に思う意見を多くの議員の皆様からいただきました。

また、防災・減災対策におきましては、ハザードマップの作成、防災士の養成、自主防災組織の強化など、ソフト面から防災・減災対策を推進する意見をいただき、改めて地域における防災・減災対策の重要性を認識したところでございます。

今回出されました議会からの提案、要望等を十分に踏まえ、残りの半年間、効率的で成果の

上がる行財政運営を心がけてまいりたいと思っております。

最後になりますが、議員の皆様にもこれから行われる事業等にできるだけ足を運んでいただき、大所高所からのご指導を賜りますようお願い申し上げます、休会に当たり御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これをもって令和元年度柴田町議会 9 月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 00 分 休 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 9 月 17 日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 17 番 水 戸 義 裕

署名議員 1 番 森 裕 樹